

## I. 調査結果の概要

## 1. 調査実施状況

建設省及び都道府県では、河川の適切な整備と管理のため、基礎的な河川環境情報を収集する目的で、「河川水辺の国勢調査」を平成2年度から実施してきました。このうち、河川における生物調査は、魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、及び陸上昆虫類等調査の6項目全てについて、基本的に1河川につき5年間で1サイクルとして実施するように計画しています（資料I.1（23～28ページ））。平成11年度の調査は「平成9年度版 河川水辺の国勢調査マニュアル〔河川版〕（生物調査編）. 建設省河川局河川環境課監修、1997.」に準拠して実施しており、現地調査を中心に文献調査及び聞き取り調査も行っています。

本資料は一級水系109水系のうち99水系（110河川）、二級水系25水系（25河川）について、平成11年度に実施した現地調査から得られた結果を中心にとりまとめたものです（表-1）。調査項目ごとの現地調査実施状況を資料I.2（29～34ページ）に、とりまとめ対象水系名（河川名）及び調査地点を資料I.3（35～40ページ）に、平成11年度に現地調査を実施した水系（河川）を資料I.4（41ページ）に示しました。

本資料をとりまとめるにあたりご協力いただきました関係者の方々（44ページ）に心より感謝いたします。

表-1 とりまとめ水系（河川）数

調査項目	水系（河川）数
魚介類調査	一級水系22水系（23河川）、二級水系24水系（24河川）
底生動物調査	一級水系24水系（25河川）
植物調査	一級水系18水系（19河川）
鳥類調査	一級水系19水系（19河川）、二級水系1水系（1河川）
両生類・爬虫類・哺乳類調	一級水系25水系（26河川）
陸上昆虫類等調査	一級水系25水系（26河川）
合計	一級水系99水系（110河川）、二級水系25水系（25河川）

（注1）「水系」と「河川」について

調査結果のとりまとめは原則として「水系」単位で行っていますが、大水系である利根川水系、木曾川水系及び淀川水系については大支川単位でとりまとめを行っています。本資料では、このとりまとめの単位を「河川」とします。したがって、「河川数」という場合は、利根川水系、木曾川水系及び淀川水系を大支川単位で数えます。

（注2）とりまとめ水系（河川）数の合計について

2つ以上の項目について調査を実施している水系（河川）があるため、各調査項目ごとの水系（河川）数の和は合計と一致しません。

## 2. 現地調査方法

現地調査方法の概要は、以下に示すとおりです。

### ①魚介類調査

- ・現地調査は、春から秋（九州地方の球磨川のみ冬）にかけて概ね2～3回実施しました。
- ・現地調査では、投網、刺網、タモ網等を用いて、魚介類の確認を行いました。

### ②底生動物調査

- ・現地調査は、春から冬にかけて概ね3回実施しました。
- ・現地調査では、コドラート法による定量採集と、タモ網や採泥器等を用いた定性採集により、底生動物の確認を行いました。

### ③植物調査

- ・現地調査は、春から秋を中心に実施しました。
- ・現地調査では、相観及び優占種から群落を区分することによる植生図の作成、各群落の組成調査、植物種を調べる植物相調査、水際から堤防表法肩までの植生断面図の作成を行いました。

### ④鳥類調査

- ・現地調査は、四季を通じて概ね5回実施しました。
- ・現地調査では、ラインセンサス法や定点記録法等の方法により、鳥類の確認を行いました。

### ⑤両生類・爬虫類・哺乳類調査

- ・現地調査は、両生類・爬虫類については春から秋にかけて概ね3回、哺乳類については四季を通じて概ね4回実施しました。
- ・現地調査では、捕獲確認並びに目撃法、フィールドサイン法及びトラップ法等の方法により、両生類・爬虫類・哺乳類の確認を行いました。

### ⑥陸上昆虫类等調査

- ・現地調査は、春から秋にかけて概ね3回実施しました。
- ・現地調査では、任意採集法、スウィーピング法、ライトトラップ法、ピーティング法及びベイトトラップ法等の方法により、陸上昆虫類（水域から羽化する水生昆虫類を含む）及びクモ類の確認を行いました。